

平成26年度
高等学校入学者選抜の改善状況等について
(公立高等学校)

< 1 >

平成26年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査
(公立高等学校)

「I. 選抜の概要 推薦入試・一般入試・欠員が生じた場合の補充募集」
目次

1	北海道	1
2	青森県	3
3	岩手県	4
4	宮城県	6
5	秋田県	7
6	山形県	8
7	福島県	9
8	茨城県	11
9	栃木県	13
10	群馬県	15
11	埼玉県	17
12	千葉県	18
13	東京都	20
14	神奈川県	22
15	新潟県	24
16	富山県	25
17	石川県	28
18	福井県	30
19	山梨県	32
20	長野県	34
21	岐阜県	35
22	静岡県	36
23	愛知県	38
24	三重県	41
25	滋賀県	42
26	京都府	44
27	大阪府	45
28	兵庫県	48
29	奈良県	51
30	和歌山県	53
31	鳥取県	54
32	島根県	56
33	岡山県	58
34	広島県	60
35	山口県	61
36	徳島県	62
37	香川県	64
38	愛媛県	65
39	高知県	67
40	福岡県	68
41	佐賀県	70
42	長崎県	72
43	熊本県	74
44	大分県	76
45	宮崎県	78
46	鹿児島県	79
47	沖縄県	80

1 北海道

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	157校【全日制普通科は実施するか否かを高等学校長が決定。専門学科と総合学科はすべての学校が実施することを道教委が決定】
入学定員に占める割合	農業と水産に関する学科は募集人員の範囲内の数、普通科は募集定員の20～30%程度、その他の学科は50%程度
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	「中学校長から提出された個人調査書、推薦書等。面接の結果。英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文、適性検査(札幌市立高校のみ)を実施した場合は、その結果。自己アピール文を提出させた場合は、その内容。」を各高等学校が総合的に評価して行う。
備考	
② 選抜の名称	自己推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	1校【市立札幌大通高等学校が実施することを市教委が決定】
入学定員に占める割合	午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度
出願の要件	1人につき1部に出願することができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	「中学校長から提出された個人調査書(成人の出願者を除く。)。自己推薦書の内容。面接及び作文の結果。」を総合的に評価して行う。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	一般入学者選抜(全日制)
実施学校数【決定方法】	223校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができ、また、2以上の大学科を併置している場合には、第1志望、第2志望の学科以外に、他の大学科の学科へ併せて希望することができる。
選抜方法の概要	「個人調査書及び学習成績一覧表(成人を除く。)。学力検査の成績(特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は1～3教科、得点の倍率は1.5～2倍とする。)。面接、実技、作文を行った場合は、その結果。健康診断書(体育に関する学科の出願者に限る。)」を各高等学校が総合的に評価して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	○募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。 ○募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視して、選抜を行う。 ○募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して、選抜を行う。
備考	

② 選抜の名称	一般入学者選抜(定時制)
実施学校数【決定方法】	42校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	募集人員のすべて
出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる。
選抜方法の概要	「個人調査書及び学習成績一覧表(成人を除く。):面接の結果」を各高等学校が総合的に評価して行う。
学力検査結果と調査書	学力検査は実施しない。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	178校【合格者の数が募集人員に満たない学校・学科で実施】
出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、当初の入学者選抜において合格(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)している者、推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者の出願は認めない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	「個人調査書及び学習成績一覧表(成人を除く。):学力検査の成績。面接、実技、作文を行った場合は、その結果。健康診断書(体育に関する学科の出願者に限る。)」を各高等学校が総合的に評価して行う。なお、全日制の課程において、学力検査成績証明書を欠く場合は、作文、必要により面接等を行い、その結果を選抜のための資料とする。
備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	69校【全日制及び定時制の課程のすべての学校・学科・コース又は部で実施】
	入学定員に占める割合	全募集人員の50～90%で、学校裁量としている。また、一般選抜枠と特色化選抜枠の2つの選抜枠を設け、前期選抜募集人員のうち、一般選抜枠は50～90%、特色化選抜枠が10～50%で、学校裁量としている。
	出願の要件	1人1校1学科・コースに限るものとする。複数の学科・コース又は部が設置されている学校に出願する場合は、当該校に設置されている学科・コース又は部の間で第2志望を認める。
	選抜方法の概要	5教科の学力検査、調査書を基本とし、必要に応じて面接、実技検査等を選抜資料に加えて総合的に選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書の学習の記録及びその他の記録を、合否判定の際どのように活用するかは学校裁量としている。
	備考	
②	② 選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	69校【全ての学校・学科・コース又は部で実施】
	入学定員に占める割合	全募集人員の10～50%で、学校裁量としている。
	出願の要件	1人1校1学科・コースに限るものとする。ただし、前期選抜の合格者は、後期選抜に出願できない。複数の学科・コース又は部が設置されている学校に出願する場合は、当該校に設置されている学科・コース又は部の間で第2志望を認める。
	選抜方法の概要	3教科(国語、英語、数学)の学力検査、調査書を基本とし、必要に応じて面接、実技検査等を選抜資料に加えて総合的に選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書の学習の記録及びその他の記録を、合否判定の際どのように活用するかは学校裁量としている。
	備考	
②	② 選抜の名称	通信制の課程入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	3校【通信制の課程のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全募集人員一括募集
	出願の要件	青森県内に住所を有する者
	選抜方法の概要	入学願書とともに提出された調査書その他の書類を資料として選抜する。また、必要に応じて面接、作文を選抜資料に加えて総合的に選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録及びその他の記録を、合否判定の際どのように活用するかは、学校裁量としている。(学力検査は実施していない。)
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

3 岩手県

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	64校【実施するか否かは高等学校長が決定】
入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の10%以内で各高等学校長が定める。ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系、芸術学系については50%以内
出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中学校、特別支援学校卒業見込みの者、および前年度卒業者が出願できる。 ・当該高校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち、スポーツ、文化・芸術等において顕著な成績を収め推薦基準を満たしている者で、出願に当たっては中学校長の推薦が必要。 ・1人につき本校または分校1校に出願することができる。 ・志願先の高校に2つ以上の学科(学系・コース)がある場合は、第2、第3志望まで出願できる。 ・県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。 ・併設型中高一貫校である一関第一高校入学決定者は出願できない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、志願理由書及び面接により選抜を行う。さらに、高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査等の結果により行う。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	67校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員(杜陵高校定時制課程は前期日程の定員)から推薦入試・連携入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1人につき本校または分校1校に出願することができる。 ・志願先の高校に2つの課程(全日制、定時制)または2つ以上の学科(学系、コース)がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。多部制の定時制課程は、部の間で第2志望まで出願できる。 ・推薦入学者選抜合格者、一関第一高校入学決定者は出願できない。 ・県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。 ・連携型入学者選抜との併願はできない。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)、面接。この他に、高等学校によっては小論文又は作文、適性検査を実施できる。これらの結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書(2、3年生の評定の換算点)・面接等の成績について、5:4、3:7、2:8、1:9、7:3、8:2、9:1の比を設定しており、各学校・各学科では設定したいずれかの比を選択する。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	再募集
実施学校数【決定方法】	39校【欠員が、募集定員の概ね10%より多い学校・学科で実施】
出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入学者選抜、連携型入学者選抜を受検し合格しなかった者。 ・1人につき本校または分校1校に出願することができる。 ・志願先の高校に2つの課程(全日制、定時制)または2つ以上の学科(学系、コース)がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

	選抜方法の概要・ 合否判定の方法	調査書、面接、小論文又は作文。この他に、高等学校によっては学力検査、適性検査を実施できる。これらの結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	備考	

4 宮城県

推薦入試

一般入試

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	78校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員普通科では10～20%以内、専門学科及び総合学科、普通科コース制では10～30%以内、体育及び美術に関する学科では10～50%の範囲で学校長が定める。
	出願の要件	各高校が示す「出願できる条件」を満たしているもので、1人につき1校1学科1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(3教科)、学校独自検査(面接、作文、実技検査)の結果に基づいて各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点、学力検査点の総点、及び学校独自検査点の合計点と調査書の記載事項を用いて総合的に選抜する。
	備考	
②	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	78校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科1コースに出願することができる。ただし、専門学科の小学科間やコース制におけるコース間、普通科と専門学科等では普通科などを第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)、面接、実技検査の結果に基づいて各高等学校があらかじめ定めた調査書と学力検査の重視の仕方に基づいて総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点と学力検査点の相関図と調査書の内容で総合的に選抜する。 調査書点と学力検査点のどちらを重視するかは学校ごとに決定する。
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

	選抜の名称	第二次募集
	実施学校数【決定方法】	44校【欠員が生じた学校・学科で実施】
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、前期選抜及び後期選抜等に合格した者及び私立高校に合格し入学の最終手続きをした者は出願できない。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書のみ審査、あるいは調査書、学力検査、面接、実技、作文のいずれか1つ若しくは複数の検査結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	備考	

5 秋田県

推薦入試

① 選抜の名称	前期選抜
実施学校数【決定方法】	53校【志願者数0名の3校(定時制の課程)と通信制を除き、全ての学校で実施】
入学定員に占める割合	入学定員の5～30%で、各校が独自に設定。
出願の要件	卒業見込みの者(全日制)で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。一人1校(分校も1校)1学科に限る。
選抜方法の概要・合否判定の方法	各学科の志願者が募集人員の3倍を超えた場合は、一次選抜と二次選抜に分けることができる。入学者の選抜は、高等学校長が調査書、志願理由書、3教科(国語、数学、英語)の学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。
備考	県外居住者も出願可。定時制の課程は過年度卒業者も出願可。

一般入試

① 選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	56校【全ての学校(全日制、定時制)で実施】※通信制を除く(独自日程で面接)
入学定員に占める割合	入学定員の70～95%で各校が独自に設定する。
出願の要件	卒業見込み又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。出願は一人1校に限る。設置学科が二つ以上ある場合は、2学科まで志願することができる。また定時制の課程を併置する高校に出願する場合は、定時制の課程を第3志望とすることができる。
選抜方法の概要	高等学校長が、学力検査(全日制の課程は5教科(国語、数学、英語、理科、社会)、定時制の課程は3教科(国語、数学、英語))の成績、調査書、面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書は、各高等学校が独自の基準により活用する。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	2次募集
実施学校数【決定方法】	26校【志願者数0名の7校(全日制6校、定時制1校)を除き、一般選抜終了時点で募集定員に満たなかった全ての学校で実施】
出願の要件	一般選抜を受検し、合格していない者とする。出願方法は、一般選抜と同じ。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、一般選抜で実施した学力検査の成績、面接等の評価に関する資料に基づいて、各高等学校長が総合的に評価して選抜する。
備考	

6 山形県

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	全日制28校、定時制2校【実施するか否かは高等学校長が決定】
入学定員に占める割合	職業に関する学科、理数科、総合学科(入学定員の30%以内)、音楽科(入学定員の50%程度)、体育科(入学定員の70%程度)
出願の要件	1人1校1学科とする。同一校に設置されている全日制・定時制の両課程に出願することはできない。出願要件を満たした生徒が自己推薦により出願する。
選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜は、調査書、面接及び適性検査、作文・実技検査、基礎学力検査等の結果を総合して行う。 なお、高等学校長は、自己申告書等に関する書類を選抜の資料として用いることができる。
備考	普通科の推薦入学者選抜の廃止、自己推薦制度の導入

一般入試

① 選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	全日制46校、定時制5校、通信制2校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入選の合格者数を減じた数を募集人数とする。
出願の要件	公立高等学校への志願は、1人1校とする。同一高校に設置されている全日制・定時制の両課程に志願することはできない。全日制又は定時制の課程のうちで、二つ以上の学科がある場合は、原則としてそれらのうちの第3志望まで認める。
選抜方法の概要	選抜は、調査書及び学力検査(5教科)、面接、適性検査の結果に基づいて、各高等学校長が総合的に審査して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、(各学校、学科ごとに、7:3～3:7のいずれかの比で扱う)高等学校長が定めることができる。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

一般入試

①	選抜の名称	I 期選抜
	実施学校数【決定方法】	95校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の10%～40%程度。
	出願の要件	各高等学校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。ただし、一つの高等学校の1学科に限るものとし、併願は認めない。
	選抜方法の概要	調査書、志願理由書、面接の結果を資料として、さらに各学校の判断により小論文(又は作文)や実技等を実施した場合は、それらの結果を併せて資料として選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	なし。
	備考	
②	選抜の名称	II 期選抜
	実施学校数【決定方法】	95校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から I 期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受け、入学確約書を提出した者の数を除いた数。
	出願の要件	同一人物が同時に二つ以上の高等学校に出願することはできない。なお、I 期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II 期選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査の結果を資料として、さらに面接を実施した高等学校においては面接の結果を併せて資料として選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書と学力検査の成績の比重を各学校の判断により変えることを可としている。
	備考	
③	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【連携型中高一貫教育を実施している高等学校で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の30%を下限とする。
	出願の要件	連携している高等学校の1学科に限る。ただし、I 期選抜に出願する者は連携型選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	調査書、面接の結果を資料として、さらに課題研究レポート、適性検査等の中から実施した場合は、それらの結果を資料として選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	なし。
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	Ⅲ期選抜
実施学校数【決定方法】	I期選抜、II期選抜及び連携型選抜により定員を充足しない学校・学科において実施する。
出願の要件	同一人物が同時に二つ以上の高等学校に出願することはできない。なお、I期選抜、II期選抜又は連携型選抜において合格した者は出願することはできない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、面接及び小論文(又は作文)の結果を資料として選抜を行う。
備考	

8 茨城県

推薦入試

① 選抜の名称

一般入試

① 選抜の名称

共通選抜

実施学校数【決定方法】

全日制92校, 定時制11校【すべての学校学科で実施】

入学定員に占める割合

入学定員から特色選抜の合格者数を減じた数

出願の要件

応募できる者は、次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成26年3月卒業見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成26年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者又は平成26年3月該当見込みの者

(4) 全日制課程にあつては、原則として保護者とともに県内に居住している者

(5) 定時制課程にあつては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者

選抜方法の概要

入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

学力検査結果と調査書の活用方法

ア 受検者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科体育コース、普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科においては、実技検査の得点(各高等学校が実技検査の満点について、100点、200点、300点の中から各学校が定める)を学力検査の得点に加える。

イ 受検者全員について、調査書の評定合計(3年間)の高い順に並べる。

ウ 同一人について、アの順位が募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、イの順位が募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数以内にある者をA群とし、残りをB群とする。

エ A群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B群に加える。

オ B群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数からエによる合格者数を差し引いた人数(これを α とする。)とする。

① α のおよそ x パーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。

② α のおよそ $(100-x)$ パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。

③ x は20から80の範囲内で各高等学校が決定し、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、20:80, 30:70, 40:60, 50:50, 60:40, 70:30, 80:20の中から各高等学校が定める。

備考

② 選抜の名称

特色選抜

実施学校数【決定方法】

全日制61校【各高等学校の裁量で実施】

入学定員に占める割合

募集定員の30パーセントを上限

出願の要件	特色選抜に応募できる者は、前記①共通選抜の出願要件に定める応募資格に定める応募資格を有する者で、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有し、かつ、各高等学校において定める出願要件を満たす者。
選抜方法の概要	すべての特色選抜実施校において、調査書、学力検査の成績、面接の結果を選抜資料とするほか、作文、実技検査を実施する学校・学科においては、その結果を選抜資料に加える。
学力検査結果と調査書の活用方法	ア 特色選抜に出願した受検者について、調査書、学力検査の成績、面接の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。学力検査以外の選抜資料の配点等、選抜方法の詳細については各高等学校が定める。ただし、学力検査の配点(500点満点)を含む選抜資料の総合得点の満点については、1,200点を超えないものとする。 イ 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、特色選抜に出願しなかった他の受検者と併せて、「共通選抜」により合否判定を行う。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	全日制39校、定時制11校【欠員が生じた学校・学科で第2次募集を実施】
出願の要件	一般入学の出願の要件と同じ。ただし、公立高等学校に合格した者は、出願できない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	一般入学の共通選抜の判定方法と同じ。学力検査(3教科)、面接、一部の学校で実技検査。
備考	

9 栃木県

推薦入試

① 選抜の名称

一般入試

① 選抜の名称

特色選抜(全日制課程)

実施学校数【決定方法】

59校【全ての学校・学科で実施】

入学定員に占める割合

各学校・学科ごとに募集定員の「10%程度」「20%程度」「30%程度」のいずれかから、各学校・学科ごとに定めるものとする。ただし、小山南高等学校スポーツ科は50%程度とする。また、中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、特例により、募集定員から内部進学による入学内定者数を除いた定員の全部を合格内定者とする事ができる。

出願の要件

志願する高等学校が示す「特色選抜に出願するための資格要件」を満たす者。

選抜方法の概要

調査書、特色選抜志願理由書等及び面接並びに各高等学校が必要と認めて実施する作文、小論文、学校独自検査の結果等を資料とし、当該高等学校が定めた選抜の手順等に従って、合格内定者を選抜する。

学力検査結果と調査書の活用方法

備考

② 選抜の名称

一般選抜(全日制課程)

実施学校数【決定方法】

58校【特色選抜で募集定員を満たした学校・学科を除いた全ての学校・学科で実施】

入学定員に占める割合

募集定員から特色選抜、海外特別選抜の合格内定者数を減じた数を募集人員とする。

出願の要件

入学志願者は、次の(ア)、(イ)の場合を除き、1校1学科に限り出願するものとする。
 (ア) 次の学科を志願する場合は、同一校のそれぞれの学科の中の異なる系・科を第3志望まで出願することができる。
 a 農業に関する学科
 b 工業に関する学科
 c 商業に関する学科
 (イ) 小山高校の数理科学科及び小山南高校のスポーツ科を第1志望として出願する者は、同一校の普通科を第2志望として出願することができる。

選抜方法の概要

調査書、学力検査の成績、面接及び実技検査を行った場合はその結果等を資料として総合的に行うものとする。また、欠席が多い理由等について説明するために、志願者から「自己申告書」が提出された場合には、これを選抜のための資料に加える。

学力検査結果と調査書の活用方法

学力検査と調査書の評定との比重の置き方については、1:9～9:1までの範囲で各学校・学科ごとに定め、これに基づき、学力点、調査書点を求める。

備考

③ 選抜の名称

フレックス特別選抜

実施学校数【決定方法】

1校(学悠館高校定時制課程)【フレックスハイスクールで実施】

入学定員に占める割合

各部・各学科の募集定員のそれぞれ50%を上限とする。

出願の要件	普通科のⅠ部(午前の部)、Ⅱ部(午後の部)、Ⅲ部(夜間の部)及び商業科(Ⅲ部(夜間の部))の4つの中から第3希望まで出願することができる。
選抜方法の概要	調査書、志願理由書(自己PR書)、面接及び作文の結果を資料として総合的に行うものとする。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は行わず、面接及び作文をもってこれに代えるものとする。
備考	
欠員が生じた場合の補充募集	

一般入試

①	選抜の名称	全日制課程及びフレックススクール前期選抜
	実施学校数【決定方法】	68校【全日制課程66校、フレックススクール2校のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の10%～50%を標準として、学校・学科ごとに高等学校長が定める。
	出願の要件	○全日制課程 1校1学科(又はコース)に限り出願できる。 ○フレックススクール 1校1部に限り出願できる。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書と高等学校長が定めた検査(面接、英語面接、実技検査、作文、小論文、パーソナル・プレゼンテーション及び総合問題等)の結果等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査を実施していない。
	備考	
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	3校【連携型高等学校3校のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	定めない。
	出願の要件	連携型中学校の第3学年に在籍する生徒に限って、当該の連携型高等学校に出願できる。
	選抜方法の概要	面接、パーソナル・プレゼンテーション等のうちから、高等学校長が定めた検査の結果及び提出書類(「入学願書」「志願理由書」「報告書」)等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査を実施していない。
	備考	
③	選抜の名称	全日制課程及びフレックススクール後期選抜
	実施学校数【決定方法】	68校【全日制課程66校、フレックススクール2校のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。 連携型選抜実施校における募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。なお、合格者数等の合計が募集定員を満たした場合には、後期選抜は実施しない。

出願の要件	<p>○全日制課程 1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科等を設置し、高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志望することができる。</p> <p>○フレックススクール 1校1部に限り出願できる。なお、同一高等学校において、高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志望することができる。</p>
選抜方法の概要	<p>高等学校長は、中学校長から提出された調査書及び5教科(フレックススクールについては、5教科若しくは高等学校長が指定した教科)の学力検査の結果等を資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。</p>
学力検査結果と調査書の活用方法	<p>○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定については、両者を総合して選抜することを原則とする。その際、調査書の各教科の学習の記録の評定は、必修教科及び共通必修修としての外国語の評定を資料とするものとする。また、調査書の各教科の学習の記録の観点別学習状況、選択教科の評定等及び各教科の学習の記録以外の記録についても、選抜のための重要な資料とする。</p> <p>○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定について、どちらかの比重を高めることができる。</p>
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	全日制課程、フレックススクール及び定時制課程再募集
実施学校数【決定方法】	30校【全日制課程及び定時制課程においては、学校全体で5人以上の欠員が生じた学校、フレックススクールにおいては、部単位で5人以上の欠員の生じた部において実施】
出願の要件	<p>○全日制課程・定時制課程 1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科等を設置し、高等学校長が、再募集を行う複数の学科等について第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志望することができる。</p> <p>○フレックススクール 1校1部に限り出願できる。なお、同一高等学校において高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志望することができる。</p>
選抜方法の概要・合否判定の方法	<p>○全日制課程・フレックススクール 高等学校長は、中学校長から提出された調査書及び3教科(フレックススクールについては、高等学校長が指定した教科)の学力検査の結果等を資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。</p> <p>○定時制課程 高等学校長は、中学校長から提出された調査書及び面接等の結果等を総合して、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。</p>
備考	

11 埼玉県

推薦入試

一般入試

① 選抜の名称	一般募集
実施学校数【決定方法】	147校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から転編入学人員を減じた数を募集人員とする
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、第2志望を認める学校の場合には、同一校の他の学科又はコース等の中から、第2志望を選択することができる。(選択しなくても可)
選抜方法の概要	①学力検査の得点に、②調査書や③その他(一部の学校:面接、実技検査)の得点に係数を乗じ、それらを合計して、選抜を行う。(第1次選抜、第2次選抜)また、②③の一つまたは複数の組み合わせで、第3次選抜を行う学校もある。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の得点と調査書の得点の扱いを、各学校、学科ごとに、第1次選抜では6:4～4:6の間に、第2次選抜では7:3～3:7の間にあるように定める。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	欠員補充
実施学校数【決定方法】	49校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	出願資格の条件を満たすもの。ただし、いずれかの県公立高等学校の入学許可候補者となった者は、出願することはできない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	該当高等学校の欠員補充募集要項で定めている。
備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制128校、定時制17校【全日制的課程(地域連携アクティブスクールを除く。)及び定時制の課程のすべての学科で実施】
	入学定員に占める割合	各高等学校の特色及び地域の実態に応じて、普通科30%～60%、専門学科50%～80%の範囲で各高等学校が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果(500点満点)と調査書(選抜要項で定めた算式で算出した数値)の活用方法については、各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
	備考	
②	② 選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制128校、定時制17校【全日制的課程(地域連携アクティブスクールを除く。)及び定時制の課程のすべての学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜等により入学許可候補者に内定した者の数を減じた人数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一高等学校の同一課程における異なる学科については、第2希望を申し出ることができる。また、三部制の定時制の課程における異なる部(午前部、午後部、夜間部)については、第2希望、第3希望を申し出ることができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績及び面接等各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果(500点満点)と調査書(選抜要項で定めた算式で算出した数値)の活用方法については、実施要項で定めた手続による。
	備考	
③	③ 選抜の名称	地域連携アクティブスクールの入学者選抜 一期入学者選抜(前期選抜と同じ日程で実施)
	実施学校数【決定方法】	2校
	入学定員に占める割合	募集定員の60%～80%の範囲で各高等学校が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。

選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、地域連携アクティブスクールの教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果(国語・数学・英語の3教科300点満点)と調査書の活用方法については、各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
備考	
欠員が生じた場合の補充募集	
選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	全日制14校、定時制18校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、公立高等学校入学許可候補者及び千葉県内に所在する私立高等学校の入学許可候補者のうち、当該私立高等学校の校長から出願の承認を得ていない者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、面接及び各高等学校において実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
備考	